

国立大学法人東京医科歯科大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京医科歯科大学は、幅広い教養と豊かな感性を備え、自己問題提起・解決型の創造力を持つ、国際性豊かな人材の養成、深い専門性と高度な技術を習得した、世界をリードする研究者及び医療人の養成、高度医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化等を目指している。第2期中期目標期間においては、社会的なニーズの多様化に対応した教育・研究を推進すること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、医学部・歯学部の学生と一緒に受講する医学・歯学を融合した新カリキュラムを導入するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学長裁量経費として3億円を計上し、「疾患バイオリソースセンター」の設置に向けた整備(1億200万円)等の学内重点事項に集中的に予算配分を行ったほか、学長裁量人員枠をチリ・ガーナの海外拠点等に措置するなど戦略的・効果的な資源配分を行っている。
- 経営協議会学外委員からの、「医師と歯科医師の連携」についての提言を踏まえ、医学部附属病院の「スポーツ医学診療センター」(スポーツ整形外科等)と歯学部附属病院の「スポーツ歯科外来」(口腔領域の外傷の治療等)が連携してスポーツ選手のスポーツ外傷を診断治療する体制を構築している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

(①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成 18 年度からの 6 年間で 6 %以上の削減が図られている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 各部局の自己点検・評価の実施状況をより詳細に把握し、評価を迅速かつ適切に実施できる体制を構築するため、学長特別補佐（評価担当）を増員（2 名から 5 名）したことにより、各戦略会議等での評価を充実させている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 3 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 産学連携推進本部内に産学連携担当の副学長を室長とする産学連携リスクマネジメント室を開設し、産学連携研究に関する契約や利益相反に関するマネジメント、法令遵守（コンプライアンス）等を研究者に十分に理解させるための取組を行うなど、産学連携支援活動体制等の充実、整備が進んでいる。

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の処分及び有効活用に関する処置要求については、策定した計画に従って着実に実施することが期待される。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 高齢化社会において必要とされる口腔医療、全身医療の知識、技能を医学科と歯学科の学生が共同で学ぶ医歯学融合教育カリキュラムを導入している。
- 医歯学と生命理工学の有機的連携を図るため、医歯学総合研究科に生命情報科学教育部を統合して専攻を改組し、医歯理工連携による多分野融合の教育研究を行う体制を整備している。
- 独立行政法人理化学研究所と連携・協力に関する協定を締結して「連携国際スクール」を創設し、大学院生、博士課程在籍の外国人留学生の研究指導を行うことにより、国際化の推進及び科学技術水準の高度化に貢献する人材育成を行っている。
- 全学的な研究戦略の企画等と産学連携の推進や知的財産の創出支援等を一元的に実施するため、「研究・産学連携推進機構」を設置し、研究活動の積極的推進を行っている。
- ガーナ、チリ、タイの海外3拠点における事業を推進するため、海外拠点要項を制定するとともに、海外拠点運営管理者を選任するなど、海外拠点の運営体制を強化している。
- 国際サマープログラムの参加者のうちから優秀な者を留学生として受け入れるために特別に入学選抜を行うとともに、大学基金を利用した奨学金等の経済的支援を行うことなどにより、大学院生に対する留学生の割合が13.4%（平成23年度）に増加している。

附属病院関係

(運営面)

- 平成23年11月に「病院運営企画部」及びその下に「医病歯病連携推進室」を設置し、医学部附属病院及び歯学部附属病院の財務経営戦略の立案、企画及び調整、経営状況の分析及び管理等を行うことにより、両附属病院の連携及びその効率的運営を促進する体制を構築している。
- 附属病院における財務運営について、財務諸表上の附属病院セグメントと事業報告書上の収支の状況により、それぞれの観点から運営上の課題等について、今後十分な説明責任を果たすさらなる努力が期待される。

【医学部附属病院】

（教育・研究面）

- 臨床研修のマッチング率は、国立大学病院では唯一7年連続100%を達成している。平成23年度は卒後1年次117名、2年次108名の臨床研修医をプログラムとして採用しており、うち、51名は医師不足地域の病院へ派遣し、研修を行っている。

（診療面）

- 緩和ケア外来の開設、緩和ケア診療体制の充実、がんレジメンの統一と管理、がん患者登録、地域連携等を展開するため、平成23年10月に「がん治療センター」や「外来化学療法・注射センター」を設置し、がん治療に対して複数診療科が横断的に連携する体制を構築している。

（運営面）

- 東日本大震災の発生に伴い、災害対策ワーキンググループ（WG）を設置し、災害対策マニュアルの見直しを行うとともに、大震災を想定した大規模防災実施訓練を実施し、災害発生時の体制を強化している。

【歯学部附属病院】

（教育・研究面）

- 医療安全対策講習会や感染対策講習会を実施し、医療安全に対する危機管理意識を徹底させるとともに、当日欠席した医療従事者に対してもVTRによるフォロー教育を行っている。また、病院感染対策協議会研修会を医学部附属病院と共同で開催し、特に歯科治療における飛沫感染の対策について理解を深めている。

（診療面）

- 最先端の歯科材料と治療法に基づく高度インプラント治療を推進するため、インプラントの埋入手術後の上部構造（補綴物）の装着に至るまでをインプラント外来だけでなく他診療科の歯科医師も含めたチームで対応する診療体制を確立している。
- 患者の高いニーズに応えるため、「セカンドオピニオン外来」を平成23年10月に設置している。

（運営面）

- 老朽化した設備や備品の更新について随時検討を行い、緊急性の高いものから適時実施することとしており、歯科用ユニット、歯科用CT装置、パノラマX線装置等の更新及び患者待合室の環境整備等を行っている。

Ⅲ. 東日本大震災への対応

- 被災地に迅速に災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣したほか、死体検案のための医師派遣、歯科治療及び口腔ケアのための歯科医師及び歯科衛生士の派遣等を行っている。
- 東京大学、千葉大学とともに医療チームを編成の上、被災地に派遣し、継続的な医療活動を行っている。

- 原子力発電所事故への対応として、警戒地域への住民の一時帰宅に伴うスクリーニングに関し、放射線取扱主任者等を派遣するなどの協力等を行っている。